

南畑ふれあいプラザの利用方法

何が
できるの？

団体でも団体サークルに入らなくても利用できます。南畑ふれあいプラザは、農業の振興及び市民相互の交流を図り、ふれあいと活力のある地域づくりを促進し、市民のみなさんがつながる場所になっています。

誰が
使えるの？



多目的ホール (93 m²)



会議室 (25 m²)



調理室 (22 m²)



和室 A (10 畳)



和室 B (8 畳)

☆南畑ふれあいプラザは、フラダンス、ダンスサークル、モダンバレエ、卓球、親子交流サークル、レクリエーション、会議などで利用されています。

プラザ内情報

飲食物は持ち込み可：必ず清掃をお願いします。また、ごみは全て持ち帰ってください。



○飲食可



○多目的トイレ
・おむつ替え台



○エアコン

★休館日は毎月第3月曜日、年末年始、(12月29日～1月3日)です。また、施設の運営上臨時休館する場合があります。

※施設所在地：富士見市大字東大久保 84-13

*駐車スペース約 30 台

利用のながれ

- 1 公共施設予約システム (web) から空き状況を確認
- 2 南畑公民館または農業振興課窓口で利用料金の支払いをして予約
【支払いは、現金・電子マネー・クレジットカード (農業振興課は現金のみ)】
- 3 利用当日は、南畑公民館の窓口で鍵を借ります。
- 4 利用後は、利用報告書に利用人数・清掃チェックなどを記入後、利用報告書は施設内の回収ボックスに投函し、南畑公民館の窓口へ鍵を返却します。

施設を利用するには、①～③のいずれかで利用できます。

- ① 団体登録して利用
- ② 活動中の団体サークルに入る
- ③ 登録しないで利用

※営利目的・宗教目的は利用できません

●詳細は裏面を参照してください。

誰が
使えるの？

① 団体登録して利用 登録の方法はホームページにも掲載

登録できる団体 **すべてに該当**

- ☑ 3人以上（同一家族だけではダメ）
- ☑ メンバーの半数以上が市内（在住・在勤・在学）
- ☑ 同じ目的をもっている
- ☑ 定期的に利用（数か月に1回なども可）
- ☑ 高校生以上 中学生以下がいるときは、大人が必要

注意事項

●定期的に使う施設で登録

- ・登録方法は各施設にご相談ください
- ・登録には数日かかります
- ・登録時には、代表者の身分証明書（免許証など）をお持ちください

団体登録するとできること

- 通常料金で利用 …… ●平日土日とも 21 時までの支払い(オンライン 24h 可)
- 公共施設予約システム (web) で仮予約
- 利用約 3 ヶ月前の抽選申込み
- 市内 11 施設の利用

鶴瀬公民館、南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館、南畑ふれあいプラザ
ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター、針ヶ谷コミュニティセンター
みずほ台コミュニティセンター、ピアザふじみ、サンライトホール(一時閉鎖中)

登録できるか悩んだときは
電話・窓口でご相談ください

② 活動中の団体サークルに入る

- フラダンス、ダンスサークル、モダンバレエ、卓球、親子交流サークル、レクリエーションなど
- 活動内容などは、農業振興課または南畑公民館にご確認ください

③ 登録しないで利用

- 団体サークルに入らないで利用
 - ・誕生日会などの行事
 - ・民間企業等の営利を伴わない内部会議や研修
- 不明な点については農業振興課または南畑公民館にご確認ください

利用料金表【登録団体】

(登録しないで利用する場合は、4 倍料金)

【令和 8 年 4 月 1 日利用分から】

	多目的 ホール	会議室	和室 A	和室 B	調理室
9～12 時	800	200	100	100	200
13～17 時	1,000	200	200	100	200
18～22 時	1,000	200	200	100	200

問合せ：農業振興課 ☎ 049-257-6987 所在地：富士見市大字鶴馬 1800-1（富士見市役所内）
南畑公民館 ☎ 049-251-5663 所在地：富士見市大字上南畑 306-1

* 各部屋の画像など詳しくはホームページをご覧ください >>

